

ごみ処理施設・し尿処理施設の建設候補地を募集します

☎ 環境保全課 環境衛生係 ☎ 282-1604

現在、御船町では、ごみ処理を「御船町甲佐町衛生施設組合」で、し尿処理を「御船地区衛生施設組合」にて行っておりますが、各施設の老朽化に加え、熊本地震による被害により、今後、予期せぬ故障の発生、耐用度の低下および補修費の増加が懸念される状況にあります。

そのため6町村では、広域での協議会を設立し、各施設を一体的に整備することを目標に、より効率的な処理を行うため、新しいごみ・し尿処理施設を建設することとしました。

候補地選定にあたりましては、住民の皆様のご理解とご協力が大変重要であると考えています。

そこで、この度、建設候補地について公募することにいたしました。

どうぞ、積極的なご応募をお待ちしております。

■応募条件

応募できる地域は、益城町、嘉島町、西原村、御船町、甲佐町および山都町の行政区内で、ごみ・し尿処理施設建設用地にふさわしい場所として、次の条件に適合していることとします。

<必須条件>

- ①用地面積については、概ね5.5万㎡を基本とする。ただし、土地の特性によっては、概ね3万～5.5万㎡とする。
- ※必要な用地面積については、候補地の地形や周辺の状況により、増減する場合があります。
- ②区長および代表者による応募であること。

<好ましい条件>

- ①土地利用上の法規制が無い、または規制解除が容易なこと。
- ②幹線道路に近く、搬入路が確保できること。
- ③水道・電気などの引き込みが容易なこと。
- ④土地の形状・地質が整備に適していること。
- ⑤収集運搬の効率に優れていること。



■応募期間

7月3日(月)～9月29日(金) ※土、日、祝祭日を除く
8時30分～17時

■必要書類

- ①応募申請書 ②候補地位置図
- ③土地権利者関係一覧表

■応募先

町役場 環境保全課環境衛生係

※応募は、候補地の地元区長および代表者での応募となります。なお、候補地が複数の地区にまたがる場合には、連名による応募をお願いします。

※建設用地については、何よりも住民の皆様のご理解とご協力のもとに決定することが重要です。応募をいただく際には、地元の意向確認をさせていただきます。

ペットボトルのリサイクルの方法が変わります！

☎ 環境保全課 環境衛生係 ☎ 282-1604

容器包装廃棄物の再商品化事業として、これまでペットボトルの収集につきましては、ペットボトルから商品ラベルを剥がさずに収集してきましたが、容器の軽量化が進んだことにより、これまでの様な機械による分離が困難になってきていることや、飲料メーカーなどの努力によりミシン目を付けたラベルや接着剤塗布面積を少なくしたものなど、ラベルの剥がしが飛躍的に容易になったこと等から、日本容器包装リサイクル協会では、平成30年度から、ラベルを剥がすことを完全実施する方針になりました。

つきましては、平成29年度を移行期間として実施してまいりますので、平成30年度の完全実施に向けて皆様のご協力をお願いします。



<後期高齢者医療に関してのお知らせ>

☎ 町民保険課 保険係 ☎ 282-1113

新しい被保険者証を郵送します

現在の後期高齢者医療被保険者証〔保険証〕(橙色)の有効期限は平成29年7月31日までです。

新しい保険証(水色)は7月中旬に簡易書留にて郵送しますので、8月1日からは新しい保険証を持って、医療機関を受診してください。

また、橙色の保険証は8月1日を過ぎたら各自で厳重に処分してください。

ただし、保険料に未納がある人には保険証を郵送できません。納め忘れがないかご確認ください。

限度額適用・標準負担額減額認定証も新しくなります

後期高齢者医療「限度額適用・標準負担額減額認定証(橙色)」の有効期限も7月31日までです。

すでに認定証をお持ちで、引き続き対象となる非課税世帯の人には、新しい認定証(水色)を保険証と一緒に郵送します。

また、平成29年度の住民税が非課税の世帯で、新たに認定証が必要となった人は、申請手続きが必要ですので、①保険証②印鑑を持ち、担当窓口で手続きを行ってください。

後期高齢者医療保険料額をお知らせします

平成29年度の後期高齢者医療保険の保険料額決定通知を7月中旬に郵送します。

保険料は均等割額(全員にかかる保険料)と所得割額(所得に応じてかかる保険料)で計算しています。

◆熊本地震による保険料免除のお知らせ

平成28年熊本地震により、減免要件に該当する被害を受けた被保険者は、後期高齢者医療保険料のうち平成29年4月から9月分までに相当する月額算定分が減免となりました。

すでに平成28年度の減免申請をお済みの人は、改めて申請の必要はありません。

まだ申請がお済みでない人は、①保険証②り災証明書③印鑑を持ち担当窓口で手続きを行ってください。

乳がん検診・子宮がん検診 ～病院受診の受付を開始します～

☎ 健康づくり支援課 健康推進係 ☎ 282-1602

FAX 282-7708

乳がん・子宮がん検診は病院での受診が可能です。病院での検診を希望される場合は、下記のとおりお申し込みください。

mail: kenkosuisin@town.mifune.lg.jp

●検診期間 10月2日(月)～平成30年1月31日(木)

乳がん	子宮がん
【対象者】30歳以上	【対象者】20歳以上
【費用】2,000円	【費用】1,500円
【実施機関】 ●熊本県総合保健センター 熊本市東区東町4-11-1	【実施機関】 ●熊本県総合保健センター 熊本市東区東町4-11-1 ●市原産婦人科医院 益城町惣領1487 ●いんでレディースクリニック 熊本市東区新生2-3-6 ●桑原産婦人科医院 熊本市東区桜木2-2-6

申込の流れ

- ①御船町保健センターに申込書を提出してください。(提出方法: 来所・郵送・FAX・メール ※電話申込は不可)
<申込書> ●町保健センターにおいてあります。 ●ホームページからダウンロードできます。
- ②問診票を自宅へ郵送します。問診票到着後、病院に予約をしてください。(10月以降)

●申込期間 7月18日(火)～8月10日(木)